

## 大治町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

### 1. 目的

大治町耐震改修促進計画に定めた住宅の耐震改修の目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化の促進や住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。よって、住民に対して耐震化に関する意識の啓発や情報提供を行うことで、耐震化に関する理解をより一層深めてもらい、住宅の耐震化をさらに促進する。

なお、このアクションプログラムは、第4章 4-5 防災まちづくりと普及・啓発 に記載の施策の一部をなすものとして位置付けるものである。

### 2. 区域の位置づけ

緊急耐震重点区域として「町内全域」を指定する。

### 3. 対象建築物

昭和56年5月31日以前の建築基準法で建築された建築物

### 4. 計画期間

平成30年度から32年度までとする。

### 5. 普及啓発活動

- ①耐震診断未実施の住宅に対して、無料耐震診断及び耐震化に関する補助制度の案内をポスティングする。
- ②広報とホームページにより、耐震化に関する補助制度を周知する。
- ③耐震化に関する補助制度のパンフレットを作成し、窓口に設置する。
- ④耐震診断実施済みの住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震化に関する補助制度を周知する。
- ⑤イベント時または公共施設で耐震化を啓発するブース展示を行う。

### 6. 連携

愛知県及び関係団体と連携して活動に取り組む。

### 7. 実績の公表

本アクションプログラムに基づく診断実績、耐震改修工事实績は、年度ごとに町ホームページに掲載して公表する。